

## The 3rd UN Ocean Conference

配布：一般

2024年12月27日

言語：日本語

Agenda item: 海洋の保全と持続可能な利用のためのグローバル行動計画

Sponsor: Bangladesh, China, India, Indonesia, Japan, Kenya, Liberia, Mauritania, Morocco, Nigeria Philippines, Republic of Korea, Singapore, Tonga, Viet Nam,

国連海洋会議は、

これまでの第一回並びに第二回国連海洋会議を想起し、

海洋問題解決における今までの支援が効果を示しきれていなかったことに不安に思い、

海洋問題解決のための世界中の協力には透明性の確保が急務であることを確信し、

海洋プラスチック等によって海洋環境が汚染されていることを認め、

海洋環境の汚染が人々の健康被害をもたらしているものと確信し、

国立公園や海洋保護区が生物多様性保護に貢献してきたことを認め、

海底発掘によって生態系が破壊されていることを認め、

漁業において乱獲によって国益が損なわれていることを認め、

1. 各国に対し海洋プラスチック、排水/廃水の汚染問題解決に向け次のことを要求する。
  - a. プラスチックの輸出禁止の法律の制定強化、
  - b. 国境のプラスチックの密輸の監視及び取り締まりの強化、
2. 各国に対して生物多様性を意識し以下のような働きかけが生物多様性の維持に貢献していることの間違いないことを認識した上で以下の行動をするように依頼する。
  - a. マングローブの保護、
  - b. 珊瑚礁の保護、
  - c. 上記 a、b などを目的とした国立公園や海洋保護区の設置、運営、
  - d. 各国内で以下のような条件と以下のような場合に分けた海洋権の容認
    - i. 海洋権は領海、公海内ともに認める、
    - ii. 海洋権の行使は各国の EEZ 内で行使を認めるが EEZ 内では同意した国のみ設定する、
3. 海洋開発を行う国に対して各国裁量で海底開発を規制してその際に以下のことを意識して行動するように促す。
  - a. 生態系の破壊をしない開発方法、
  - b. 国際的な契約における以下の内容、
    - i. 産出国や地元住民の利益の最大化、
    - ii. 情報技術の不十分さを補うための中長期的な政策の実施、
4. 先進国に対し国際連合開発計画（UNDP）のもと以下の内容に関する国際インターン、派遣プログラム支援の実施をするように呼びかける。
  - a. 下水道、水処理に関する技術、
  - b. 再生可能なプラスチックの開発や利用促進に関する技術、
  - c. 水産資源管理、水産資源養殖、

- d. 教育環境の整備、
- 5. 各国に対して法整備を行い、以下のような手段で IUU 漁業や過剰漁業への厳罰化を行うことを要する。
  - a. 漁業において産出量の規制の法整備の強化、
  - b. 船籍登録体制の整備、
  - c. 世界各国の協力のもとでの以下のような監視システム及び監視体制の構築、
    - i. 協力的な国との協力による衛生システムの導入、
    - ii. 違法漁業の盛んな地域や航海における周辺国での合同警備体制及びそのための条約制定、